

---

# 県民生活審議会

## ( 第 3 回 県民躍動部会 )

---

令和 6 年 12 月 24 日 ( 火 )

# 1 審議テーマとスケジュール①

## テーマ

## 「躍動する兵庫」に向けた地域づくり活動のあり方

### 1 趣旨・目的

- 少子高齢・人口減少の進行等により、地域課題は年々、複雑化・多様化している。一方、各自治体同様、兵庫県でも、厳しい財政状況の中、必要最小限の人員で業務を執行しており、地域課題と行政の対応力のギャップは拡大。
- 地域課題を解決し、県が目指す「躍動する兵庫」を実現するためには、このギャップを埋める必要があり、市町や自治会・NPO・企業等、地域づくり活動の実施主体と連携して取り組むことがますます重要となっていることから、ギャップを埋めるために必要な対応と県に求められる役割等について審議。

### 2 審議内容

- 下記の事項を審議し、「躍動する兵庫」の実現に向けて、県として取り組むべき施策等について提言。
  - (1) 「県民躍動」とは何か（=理想の姿）についてイメージの共有
  - (2) 地域課題と行政等の対応力のギャップが拡大する中、「県民躍動」実現に向けての課題を整理
  - (3) 「県民躍動」実現に向けて必要な取組及び各主体が担うべき役割を整理

# 1 審議テーマとスケジュール②

## 3 スケジュール

	R5.11～		R6		R7
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
① 「県民躍動」の定義づけ	→				
② 課題整理	→				
③ 対応策の検討			→		
④ 役割の整理			→		
⑤ 次期推進方策 R7年度策定 R8年度運用開始					● 審議会にて協議後、 パブリック・コメント 実施の上、策定

**第14期 提言まとめ**

※任期：～R7.11月

## 2 前回の主な発言内容とその対応①

### (1) Will, Can, Must の再整理

① **Mustが大きすぎた**というところを縮小し、Will・Can・Mustの3つの円を適正なバランスにしていけないといけない。

⇒P8に追記

② **「求められていること（ニーズ）」**があつてこそ、**Willが生まれる**ことがある。輪番制で回ってくる自治会などではMustという考え方も必要になると思うが、基本的にはMustだと誰もやりたくない。

⇒P9に追記

### (2) 地域の一主体としての在住外国人の存在

③ 資料に多様性や多世代交流の記載があるが、**在住外国人**の記載がない。

⇒P14に追記

### (3) コミュニティと専門的な知見を有する組織との連携促進

④ 地域型とテーマ型のコミュニティの連携に加えて、**専門的な機関やNPOとの連携**も今後うまくつなげていければ良い。

⇒P14に追記

## 2 前回の主な発言内容とその対応②

### (4) 活動を始めると一歩目を踏み出すハードルを下げることの重要性

⑤活動を始めるとにあたって、活動したい人を受け入れる入口を広げることが今の段階ではやった方がいい。

⇒P14に追記

### (5) 統計データ提示の必要性

⑥ニーズの視点で考えていくためには、具体的なデータを市民に開放していくことが非常に大事。そのデータは行政しか持っていない。

⇒P15に追記

### (6) 広域自治体の役割

⑦県は広域自治体であり、市町域を超えて、課題とそれを解決できる専門家とをつなげる必要がある。住民は生活圏域で考えるので、行政単位なんて関係ない。

⇒P16に追記

### (7) 対話の場が出た意見の施策化・フォローアップ

⑧対話の場が大事だが、その場が出た声を施策化できていない自治体もある。フォローアップをしないとただ話をしたただけとなる。

⇒P16に追記

## 2 前回の主な発言内容とその対応③

### (8) 社会福祉協議会に求められる役割

- ⑨ コーディネート人材が必要というのは大いに賛成で、では誰がするんだというと、それは**社協**なのではないか。  
「様々な主体の連携」のところ、ここに社協が抜けているのは違和感があって、社協は入れた方がいい。  
コーディネーター乱立時代になっていると感じているが、その**コーディネーターたちをつないでおく必要**がある。  
⇒P17・18に追記

### (9) コーディネート人材のあり方及び評価の検討

- ⑩ **コーディネート人材**が何を指して活動して、それをどう**評価**するのかという部分のデザイン・設計が重要だ。  
⇒P17に追記

### (10) 中間支援組織の地域偏在

- ⑪ 今の兵庫県の地域コミュニティに関する**中間支援組織**は、南部の都市部に固まっていて、丹波にはあるが、それより北にはなく、そこをどうするかというのも課題のひとつ。  
⇒P18に追記

### 3 県民躍動の実現に向けた課題認識

#### 県民躍動

県民一人ひとりが自分らしく、思い思いに新しいことにチャレンジし、それぞれの「やりたい」（=Will）を実現している状態



#### 社会情勢の変化

- 人口減少・高齢化の進行やコロナ禍の影響で加速したデジタル化等に伴う社会の変化に伴って、**地域課題が多様化**。
- ダイバーシティ&インクルージョンの視点や働き方改革等を背景とした多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの進展など、**個人の価値観や生き方・考え方も大きく変化**。

#### 県民躍動に向けた課題

- 社会情勢が大きく変化する中で、県民一人ひとりが「躍動」するためには、**地域づくりの実施主体（自治体や自治会・NPO等）が様々な地域課題に対応することで、支援の必要な人をしっかりとサポートすることが必要**。
- 一方、**地域づくりの実施主体は、担い手不足等により、単独で多様化する地域課題に対応することが困難**となっていることから、**改めて各主体の役割分担を整理するとともに、主体間のさらなる連携促進策についての検討が必要**。
- **県の役割については、社会情勢の変化等を踏まえ、地域づくりを担う1つの実施主体という視点で整理することが必要**。

## 4 “県民躍動”実現の鍵となる地域コミュニティの課題

- 「県民躍動」実現の舞台は、県民一人一人が暮らす「地域そのもの」であり、地域コミュニティの活性化が“県民躍動”の鍵を握るのではないか？

### ◆◆地域コミュニティとは◆◆

- 人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団・地域社会・共同体
- 概ね小学校区を基本としており、血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団（地縁型コミュニティ）が、NPO法人をはじめとする共通の目的や関心を持つ人々が自発的につくる集団（テーマ型コミュニティ）やSNSなどネット上で共通の関心を持ち結びついた人々の集まりなどとの連携を模索していることもある。

## 地域コミュニティの課題

### （1）地域コミュニティの担い手不足

- 地域の身近な課題解決やつながりづくりにおいて重要な役割を果たしてきた地域づくりの各実施主体においては、**担い手が不足しており、地域の持続可能性が低下**。
- 特に自治会等の地縁団体においては、若者をはじめ多様な世代・属性の参画が進まないなど、その仕組みにも課題がある。

### （2）各主体間における人材・ノウハウの効果的な共有の不足

- 限りある地域の**人的リソース**や各人の**経験・ノウハウ**を地域の中で共有し、好事例については地域差を考慮しつつ、積極的に横展開することが求められる。

### （3）地域づくりに必要となる資金の確保

- 事業収益を上げづらい分野である、ビジネスとして成り立たせるための専門知識を有する人材がないなど、**活動・運営資金の確保が課題**。

## 5 “県民躍動”の実現に向けて

### (1) 課題解決に向けたアプローチ

#### 〈これまで〉 Must からのアプローチ

##### ① 課題解決に向けたMustアプローチ

- 課題解決に向けて取り組まなければいけないという思考プロセスでは、参加する側に「押し付けられている感」「やらされている感」が強く、地域コミュニティに人を引き込むことは困難。



#### 〈これから〉 Must , Will , Can によるアプローチ

- **個人の価値観・ライフスタイルが多様化する中で、県民一人ひとりの「Will」「Can」により、県民躍動を実現していくという考え方が必要**

##### ① 「Must」を“楽しい”につなげる

- ①これまで大きすぎた「やらなければならない」を「やりたい」や「楽しそう」に変換し、意欲や能力のある県民を活動に取り込むことが必要

##### ② 「Will」を育む

- 「楽しいこと」を一緒に考え、一人ひとりの「Will」を実現する「未来創造型」の思考や「やりたい」と感じる人たちを増やす取組が必要

##### ③ 「Can」を増やす

- 「やりたい」「やらなければならない」と感じたことを実現できる能力や、資金獲得能力が必要

## 【参考①】課題解決に向けたアプローチを検討する上での参考意見

### ◇1◇ 「未来創造型」思考の必要性

- 今後、人口減少社会においては、「対話」を基本に、「楽しいこと」を一緒に考えるという視点から、一人ひとりの「Will」を実現していく「未来創造型」の思考が求められる。特に、地域づくりに無関心な層の参画促進に向けては、この思考が不可欠。

### ◇2◇ 「Will」や「Can」の視点から考えることの重要性

- PTA活動を任意にして、運動会だけを手伝いたい人を募れば、多くの人が集まったという事例がある。これまで地域コミュニティを構成してきた各種団体において、運営ルール・参加ルール・組織構成を見直し、若年層が参画しやすい仕組みを整備することが重要。「Must」だけじゃなく、「Will」や「Can」の視点で考えることが大切。

### ◇3◇ 「Must」 (=やらなければいけない) の変換

- 「Must」 (=やらなければならないもの) として課題を与えられると、皆やりたがらない。「Must」を「Needs (=求められていること)」に変換し、「Needs」と「Will (=やりたいこと)」を結びつけることで「Will」に“意義”が生まれ、やりがいや生きがいにつながっていく。また、②「Needs」から「Will」自体が生まれてくることもある。

### ◇4◇ 「Can」 (=実現可能性) を踏まえた議論や活動の必要性

- 「Will」 (=やりたい) を大切にすることは重要だが、絵空事に終わってしまわないよう、「Can」 (=何ができるのか、実現可能性) を意識して議論・活動することが必要。

## (2) 「県民躍動」の実現に向けた今後のあり方 (2-1)

### 基本的な考え方

### 多様な主体のエンパワメントと連携による「県民躍動」

- すべての県民の「県民躍動」を実現するには、地域づくりに関するすべての場で、新たな課題解決への手法として、多様な主体（住民一人一人、自治会・町内会・婦人会等の地縁団体、民間団体、行政等）がエンパワメントしつつ、主体間連携を進めることが必要

### 地域コミュニティの活性化に向けた取組

#### ① 地域コミュニティの担い手不足への対応

- 地域づくり活動に比較的無関心な若者をはじめとした住民が、「共感し参加する」ことが必要。対話を中心とした「楽しい活動の場」、一人一人が「やりたいこと（=Will）を実現できる場」を作り出すことが重要。
- 広域的に活動する地域づくり人材の情報を一元化し、対話する場を主導していく人材として活用することが必要。
- 働き方改革に伴い、個人の余暇時間が長くなることが現実化しつつある。仕事と生活のバランスを考える中で、自治体職員を含め現役世代がこれまで以上に地域づくりの担い手として参画することも選択肢となりうる。
- 自治会や婦人会等の地縁団体だけでなく、地域づくりの新たな担い手(起業家)や民間企業・青年会議所(JC)・商工会議所・商工会や社協・NPOが連携・協働し、新たな関係性を構築していくことが重要。

## (2) 「県民躍動」の実現に向けた今後のあり方 (2-2)

### 地域コミュニティの活性化に向けた取組 (つづき)

#### ② 各主体間における人材・ノウハウの効果的な共有

- 多様性の時代が到来し、人々が質を重視した暮らしをする中で、縦のつながりに加え、**横のつながりがこれまでよりも重視**され、地域においても総合的な取組が重要。
- 住民一人一人、地縁団体、民間団体、行政等の連携を考える中で、地域外の人やテーマ型コミュニティ、民間企業など、これまで地域づくりに参画していない新たな担い手を含めた**多様な主体が“まざり”、イノベーションを起こす場を創出することが重要。**

#### ③ 資金調達手法の検討

- 官民連携による長期的な民間資金などの調達が重要。特に、Win-Win の考え方を基本に、ビジネス知識を有する**民間企業や起業家との連携・マッチング等の検討**も必要。

### 行政の役割

- 行政は、主役である住民が主体的にいきいきと躍動できるよう、様々な段階での**「場づくり」**や、住民一人一人の躍動を主導する**「人づくり」**を担うことが重要。
- 地域づくり活動は、地域の実情を踏まえ、住民と対話しながら進めることが重要であることから、**地域づくり団体への直接的な支援や地域レベル・市町レベルの「場づくり」**は、住民に身近な行政を担う市町が主に担うべき。
- 広域自治体である県は、主として市町域を跨ぐ**交流・マッチングの場づくり**や、**コーディネーター養成・派遣**といった後方支援に注力することが基本。
- 地域づくりの**様々な実施主体の連携を促進し、地域内のパートナーシップを強化**させることが必要。

## 【参考②】地域づくりにおける基本原則

### ◇1◇ 対話の重要性

- 場づくりの基本は「対話」であり、その場に**心理的安全性が確保**されていることが重要。エンゲージメントの向上や多様性を認め合うことで、対話の素地が生まれる。
- 心理的安全性の確保には、場の核となるコーディネーターの果たす役割が大きい。

### ◇2◇ アンコンシャスバイアスの排除

- **アンコンシャスバイアス**（無意識に偏ったものの見方や思い込み）を**排除**し、多様性を受け入れる場づくりを展開することが重要。

### ◇3◇ 多世代交流と価値観の継承

- 地域がいきいきと躍動するためには、**地域内で多世代交流**が図られ、その交流により**地域の価値観が次世代に継承**されていくことが重要。

### ◇4◇ キーパーソンの多様性

- 地域づくりを進めていくには、**主導するキーパーソンが重要**であり、その役割は起業家や自治体職員、社会福祉協議会など、**誰が担ってもよい**。

## 【参考③】今後の地域づくりの手法

### ◇1◇ 「縮充」のまちづくり

- 人口が減少しても、自分のまちで豊かに暮らし続けられるようにしようという「縮充」の視点で地域づくりを進めることが必要。
- 豊かさを主観的に感じられるよう、日々の暮らしの中で、地域の様々な情報の発信や、人との交流機会の創出などを通じて、地域コミュニティに賑わいを作ることが重要。
- 「縮充」のまちづくりを進めるには、行政効率の面だけでなく、地域へのコミットメントを高めることが重要であり、特に地方では多様な主体による協働(=総働)を促進し、地域の活力を維持することも必要。

### ◇2◇ 人のつながりの拡大によるプロジェクトの創生

- 人と人とのつながりがプロジェクトを創生し、地域活性化につながっていくことから、様々な主体をつなげる場づくりが重要。  
【例】徳島県神山町：NPO法人のキーパーソンのつながりを基に、人が人を呼ぶ構造が機能し、様々なプロジェクト（6次産業）の展開等による地域の活性化
- プロジェクトには、資金が欠かせないことから、多様な主体が連携して、スモールビジネスの展開や民間資金や国の資金の獲得等により、地域の活性化を図ることも必要。

## (4) 「場づくり」に係る施策の方向性と役割分担 (4-1)

### ◇1◇ 地域レベル (例：自治会・町内会・小学校区) [主に市町で実施]

#### (ア) 小規模多機能自治組織による地域づくりの推進

- 「小規模多機能自治組織」のような、従来の自治会や婦人会などと異なり、慣習や上下関係にとらわれず、若い世代から高齢者、③在住外国人、民間や行政など多様な主体が参加し、分野毎に主体的に対話できる場を設ける必要がある。

#### (イ) 各地域で地域特性を考慮した柔軟な組織形態や地域の規模を選択

- 組織形態等については、1つの型にはめるのではなく、各地域において、より適した形態や考え方を主体的に検討し、採用することが必要。
  - ITの普及に伴い、オンライン上で、様々な分野のテーマ型コミュニティが形成されるなど、全国レベルでつながり、活動している住民がいることを踏まえ、テーマ型コミュニティで活動する住民を地縁型コミュニティに加え、④専門的な機関なども巻き込み、融合を図ること、若者や子育て中の女性など、地縁型コミュニティから遠い存在だった住民にも参画しやすい組織とすることが重要。
- ⑤○ 活動したい人が参加しやすいよう、団体がそうした人を受け入れる体制を整えることも重要。

## (4) 「場づくり」に係る施策の方向性と役割分担 (4-2)

### ◇2◇ 市町レベル [主に市町で実施]

#### (ア) 市町域レベルでの多様な主体が混ざる「場」の創出

- 市町内の小規模多機能自治組織の構成員や、市町外の住民を交えた対話の場の創出等により、**多様な主体がまざり、地域活性化にもつなげていく**ことが必要。

#### (イ) 計画策定時等における多様な人が参画する「場」の設定

- 地域づくりの基本的方向を示す**市町の総合計画策定などの政策形成の場面**においては、住民が「わがごと」として捉えることができるよう、**住民との協働の場**（ワークショップ、タウンミーティング等）を設定する必要がある。
- 計画策定には、民間団体を含め、多くの人コミットして策定されることが重要であり、**行政は地域の合意形成やガバナンスが円滑に進むよう支援**していく必要がある。

⑥ ○ まちのデータに基づきながら、そのまちのことを学ぶ場を提供することも重要。

#### (ウ) 人口規模に応じた柔軟な「場」の選択

- 多自然地域と都市部では人口規模が異なることから、都市部では全体会の下に、区単位での会議の場を設けるなど、**人口規模に応じた柔軟な場の設定**が必要。

## (4) 「場づくり」に係る施策の方向性と役割分担 (4-3)

### ◇3◇ 広域レベル [県が実施]

#### (ア) 市町に対する柔軟なバックアップ施策の実施

- 広域自治体である県は、基礎自治体である市町がより効果的な施策形成・制度設計を行えるよう、各市町の状況も考慮しながら、柔軟な支援を行う必要がある。

#### (イ) 市域を越えた連携・交流・マッチングの「場」の創出

- 市町域で活躍する多様な実践活動者たちが、広域レベルで一同に集う「場づくり」を県が主体的に行うことで、市町域を越えた交流の活性化や、それに伴う新たなビジネス創出の機会を設けることが必要。そのためにも民間企業や経済団体の参画を促すことが必要。
- 上記を踏まえ、県全体という広い視点からのニーズとシーズのマッチング・コーディネートがより活発に行われるために、都市と農村の交流や、自治会単位での交流など地域単位での具体的なマッチングについても検討が必要。

⑦○ 市町などの行政圏域を超える「生活圏域」レベルで行われるマッチングの支援も必要。

⑧○ 対話をしただけで終わらせず、対話の中で出た意見の施策化を検討する視点も必要。

## (5) 「人づくり」に係る施策の方向性と役割分担

### ◇1◇ 地域づくりの核となるコーディネーターの育成・確保

#### (ア) 県がプールしている人材の活用促進に向けた人材バンク整備

- 地域づくりに関わる人材の育成・確保に向け、県は各部局が有する地域づくり人材を集約するなど、**地域づくりの核となるコーディネーターを人材バンクとして整備**することが必要。

#### (イ) コーディネート人材の育成

- 県は、法人格の取得手続きの指導や地域づくり活動の実践など、**地域づくり活動団体を支援できるコーディネーターを、ボランティアプラザと連携して育成**すること、**⑨また、コーディネーター同士をつないでいくことが必要。**
- 県市区町社協は、コーディネーターとして地域づくり活動を支援することも重要。

#### (ウ) コーディネート人材の各市町への派遣

- 県は、人材バンクとして整備した**コーディネーター等を各市町へ派遣し、各地域づくり団体の活動や人材育成を支援**することが必要。
- その際、**コーディネーターの地位を担保**し、安定して活動が展開できる体制の整備についても、様々な主体と連携して検討することが必要。
- ⑩** ○ コーディネーターが一時的に地域に関わるのではなく、地域の“人のエンパワーメント”につながり、地域住民自らが主体的に活動を継続するような支援をしているか検証する必要がある。また、そうした支援を評価する仕組みを設計することも重要。

#### (エ) 住民との対話の場におけるファシリテーションを通じた、職員のスキルアップ

- 今後、自治体職員が地域づくりの担い手として参画することも想定し、自治体が設置した住民との対話の場において若手職員にファシリテーターを担わせるなど、職員のスキルアップにつながる取組が必要。

## (6) 総働による地域コミュニティのエンパワーメント

- 行政やNPO等の地域づくり活動団体は、限られた人員・財源の中で、多様化する地域課題等に対応する必要があることから、地域づくりの新たな担い手（起業家）や⑨社会福祉協議会（社協）・民間企業・青年会議所(JC)・商工会議所・商工会も含め、地域の多様な主体間の連携をより強化し、総働により地域コミュニティのエンパワーメントを図ることが必要

### (ア) 民間企業との連携

- 総働を進める上では特に、地域づくり活動に民間企業が持つアイデアや技術、ノウハウを取り入れることで、活動内容の質の向上や効率化などを図る必要がある。

### (イ) 中間支援団体等のエンパワーメント

- 兵庫県では、阪神・淡路大震災を契機に、多くのNPO法人が立ち上がり、NPOを支援する中間支援団体も県内各地域において数多く活動を展開してきたことを踏まえ、各中間支援団体のエンパワーメントを図り、地域コミュニティの各主体の連携強化につなげる必要がある。
- 中間支援団体のエンパワーメントにあたっては、多様な価値観をもった地域づくり活動団体を幅広く支援する観点及び中間支援団体の連携によるエンパワーメントにも留意する必要がある。
- ⑪○ 郡部などそもそも中間支援団体がない地域では、県や市町が連携してその設立支援をすることも重要。
- 近年、起業家等が地域づくりにおいて中間支援の役割を担っているケースもあることから、新たな中間支援の担い手を育成するとともに、地域コミュニティの各主体がこうした起業家と連携・協働して活動を活性化することが重要。



**Hyogo  
Prefecture**